

〔重点施策2〕 市民まちづくり活動を支える人づくり

個人や団体の状況に対応したきめ細かな支援を行うため、まちづくりの担い手を基礎から応用、実践まで、段階的に育成する事業を総合的に実施します。

＜成果指標＞まちづくり人材育成講座修了者（平成25年度：累計100名）

まちづくりに関する総合的な人材育成（市民自治推進室、保健福祉局総務部、生涯学習部など）	市役所におけるまちづくり支援体制の構築（市民自治推進室）	団体運営支援事業（市民自治推進室）
一歩進んだ学習を希望する市民を対象として、まちづくり実践を重視したプログラムを作成し、開催します。 	職員のまちづくり支援力向上のために、まちづくり活動を実際に体験しながら、地域の実情やまちづくりに関する実践的知識について学ぶ機会を設けます。 	団体の運営者・経営者向けに資金調達等に関する系統的な講座を実施します。 

〔重点施策3〕 活動の場となる施設の機能強化

幅広い内容の市民まちづくり活動を的確に支援していくため、施設機能の総合的な強化を継続的に目指します。

＜成果指標＞まちづくりセンターにおける市の担当部局による説明会、出前講座等の会合の開催回数（平成25年度：平成21年度調査件数から2割増）

コミュニティ施設の利用促進（地域振興部）	市民活動サポートセンター機能の充実（市民自治推進室）	まちづくりセンターの機能の充実（市民自治推進室）（各部・室）
地域の身近なコミュニティ施設について、更に使いやすいようにするための取り組みを進めます。 	市民活動サポートセンターを活用し、まちづくり活動の普及啓発や団体と市民を結ぶ機能充実を行います。 	地域のまちづくり活動を支援・促進するとともに、まちづくりセンターを活用したサービスアップ、地域の課題解決を支援します。 